

熊本市住生活基本計画の改定に向けて

1. 現行計画について

- 少子高齢化・人口減少の急速な進展や住宅ストック活用型市場への対応の遅れ、マンションの老朽化や空き家の増加による住環境の悪化など、住まいを取り巻く様々な課題に対応し、暮らしやすい熊本のすまい・まちづくりを実現するために策定。
- 計画期間……10年間（平成27年3月～令和7年3月） 令和2年3月 中間改定 現在9年目
- 構成……基本方針数 3 目標数 11 施策数 102

2. 現状と今後に向けて

現行計画の主な施策の取り組み結果を記載する。

I 安心な“暮らし”の実現

- 高齢者や低所得者、障がい者の方々向けの賃貸住宅の登録数は上昇。
- コロナ禍の影響もあるが、子育て支援施設の利用者数は減少。

II 良質な“住まい”の実現

- ハザードマップの周知、自主防災活動の推進に向け、避難所運営組織の設立件数は、大きく上昇。
- 戸建木造住宅の耐震率は上昇。
- マンション管理規約の整備を支援し、適正な維持管理を推進。
- 危険な空き家の解体費を助成。

III 住みやすい“まち”の実現

- 居住誘導区域の人口密度は微減し、郊外部への人口流出傾向がみられる。
- 町内自治会加入率は上昇。
※○は達成 ●は未達成



- 低家賃な高齢者や低所得者向けの住宅は少ない。
- 少子化や、子どもが小さい時からの共働き世帯の増加。
- 更なる防災意識の啓発、災害への備え。
- 住宅以外の建築物に対する耐震化。
- 老朽化したマンションの適正管理。
- 空き家にならないための予防。
- 利便性の高い居住誘導区域内への誘導。
- 地域コミュニティのための自治会活動への参加。

etc

3. 社会情勢等の変化による課題

- 現行計画の課題に加え、社会情勢の変化、全国計画・県計画を踏まえた計画の改定が必要

企業・行政のDX化

脱炭素社会

連携中枢都市圏

TSMC県内進出

4. 改定のポイント（案）

- 現行計画の振り返り社会情勢の変化を踏まえ、下表のような方針、目標で今回改定時に整理する。

| 視点 | 暮らし | 住まい | まち |
|----|--|--|--|
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、低所得者、障がい者など、住宅確保要配慮者の入居が断られることのないセーフティネット機能の充実など、安心して生活できる住まい・住環境の充実 ● 子育て世帯が、子育てしやすい住まい・住環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の耐震化など災害への備えの充実 ● 空き家の適正管理・既存住宅が流通しやすい環境づくり ● バリアフリー・断熱性能など住まいの水準の向上 ● マンション管理支援 ● 住まいの省エネ対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 住まいに関する多様な情報提供の充実 ● 住生活関連産業の技術力やサービス水準の向上、DX化の推進 ● 安心・安全に生活できる地域コミュニティ・住環境の充実 ● 産業誘致に伴う移住、定住の促進 |

※視点、基本方針、目標、施策については、今後、住宅審議会などにおいて、構成や文言を整理する。

5. スケジュール案

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----------------|---------------|----|----|---------------|-----|---------------|--------------|---------------|----------------|-----------------------|
| 令和6年度 | | 住宅審議会 (骨子案) | 議会報告 (骨子案) | | | 住宅審議会 (素案) | | 住宅審議会 (素案) | 議会報告 (素案) | パブリック コメント | 住宅審議会 (改定案) | 議会報告 (改定案) 計画公表 |